



ISSN 0385-0838

第114号

発行所

亜細亜大学アジア研究所
東京都武蔵野市境5-24-10

電話 0422 (54) 3111

郵便番号 180-8629

韓国の総選挙と今後の政局

野副伸一

ウリ党の圧勝

韓国では第十七代国会議員選挙が四月十五日に実施された。今回の総選挙の争点は一ヶ月前の三月十二日に国会を通過した大統領弾劾決議の是非にあった。弾劾決議の不当性を訴える与党ユルリン・ウリ党（開かれた我が党の意、以下ウリ党と略）に対し、正当性を主張する野党ハンナラ党と民主党が厳しく対決した。

今回の総選挙では、議席数が二七三からまた以前の二九九に戻された。二九九の内訳は、地方区が二四三、比例代表が五六である。投票率は六〇・六％で、前回の五七・二％より三・四％高く、十六年ぶりに投票率の低下に歯止めが

掛けられた。選挙結果は次の通りである（表参照）。

第一は、ウリ党の圧勝である。改選前に四九議席（議席数の十七・九％）だったのが一五二議席（議席数の五〇・八％）へと急増し、過半数を一挙に制した。圧勝である。「与野大」（少数与党）体制から「与大野小」体制への転換により、与野党の勢力図が逆転した。

第二は、ハンナラ党の善戦である。ハンナラ党は改選前の一三七議席（同五〇・一％）から一一一議席（同四〇・四％）へと議席を減らした。大統領選挙での巨額不正献金の発覚、さらに弾劾決議に対する世論の反発で惨敗の予想が強かったが、朴槿恵総裁の登場や鄭東泳ウリ党議長の見解が追い風になり、惨敗を免れた。

目次

- 韓国の総選挙と今後の政局 …… 野副伸一 …… (1)
- 台湾は台湾の道を行く―総統選挙に示された民意― …… 浅野和生 …… (4)
- 「国際中堅企業」の登場(1) …… 西澤正樹 …… (6)
- 治水景観にみる北ベトナムの特殊性 …… 春山成子 …… (8)
- 『アジアの窓』香港・先送りされた完全普選の実施 …… 小林照直 …… (12)
- アジア研究所だより …… (12)

第三は、民主党の惨敗である。改選前に六一議席だったのが、九議席に減少した。民主党はもともと金大中政権時の与党で、盧武鉉政権を誕生させた党であった。しかし金大中派と盧武鉉派の対立が解消されず、盧武鉉派が出て行くという経緯があった。民主党は惨敗により、空中分解するものと見られる。

第四は、民主労働党の躍進である。社会主義的綱領と親北朝鮮的性向を持つ同党が今回の総選挙でどの程度議席を獲得できるかは注目の的であった。その民労党が一举に一〇議席も獲得した。民労党の存在は今後の政局に大きなインパクトを与えそうである。

政党別議席分布

(単位：人)

	改選前	改選後
定数	273	299
ウリ党	49 (17.9)	152 (50.8)
ハンナラ党	137 (50.1)	121 (40.4)
民主党	61 (22.3)	9 (3.0)
民主労働党	0 (0)	10 (3.3)
自民連	10 (3.6)	4 (1.3)
諸派・無所属	14 (5.1)	3 (1.0)
欠員	2 (0.7)	-

(注) カッコ内は定数に対する比率%

総選挙の特徴

今回の総選挙には、幾つの特徴がある。第一に、急激な世代交代である。四年おきの総選挙に世代交代はつきものであるが、今回の世代交代は急激と言うしかない。当選者中、新人が一八七人で、全体の六二・五%を占めている。現役議員の再当選比率は二九・四%で、前々回の総選挙の四四・三%、議席数を削減した前回の総選挙の五二・〇%を大きく下回っている。また年代別に見ると、三〇代と四〇代の当選者が合わせて五三・一%を占め、前回の三二・五%を大きく凌駕している。

第二に、地域対立が相変わらず鮮明であったことである。今回の選挙ではウリ党が首都圏(ソウル、京畿道)で六〇議席中四一議席、中

部圏(大田、忠清南
北道)で二四議席中
一九議席、湖南地方
(光州、全羅南北
道) + 濟州島で三四
議席中二九議席を獲
得した。ウリ党が民
主党や自民連の金城
湯池である湖南地方
と中部圏を席巻した
ので韓国を東西に分
けると、ウリ党は西
側で圧勝したことに
なる。

他方、ハンナラ党
は嶺南地方(釜山、大邱、蔚山、慶尚南
北道)では六八議席中六〇議席、江原道では八議席中
六議席を獲得し、東側で圧勝している。盧武鉉
大統領が慶尚南道の金海出身であるため、韓国
政治の特徴である地域対立は薄められているの
ではないかと思われていたが、今回の総選挙結
果を見る限り、地域対立は健在であった。

第三に、女性の進出である。前回の選挙で一
五人いた女性議員が、今回は三九人(議席数の
一三・〇%)と倍以上に増えた。これは各党と
も女性票を獲得するため比例代表名簿に女性を
半分入れたからでもある。

吹き荒れた「弾劾逆風」

ウリ党が何故圧勝できたのであろうか。理由

の第一に、「弾劾逆風」が挙げられよう。三月
十二日の野党による盧武鉉大統領の弾劾決議が
国民を怒らせ、弾劾決議に反対したウリ党に有
利に作用したのである。

野党ハンナラ党と民主党はこのままでは党勢
がジリ貧になるしかないとの判断から、三月九
日に大統領弾劾決議案を国会に上程した。しか
し可決の見通しは流動的であった。世論調査で
国民の六〇%が弾劾決議に反対していた。それ
は国民が弾劾決議による政治の混乱と空白を恐
れたからである。このことは野党の若手議員を
慎重にさせていた。そのため、弾劾決議案上程
に賛同した野党議員数は一五二に止まり、可決
に必要な数一八一には二九不足していた。その
結果、弾劾決議案の帰趨は十一日に行なわれる
盧武鉉大統領の特別記者会見で、どういふ演説
が行なわれるかにかかった。

盧武鉉大統領の記者会見での発言は強硬なも
のであった。「総選挙の結果を尊重し、政治決
断をする」とし、野党の主張には同意も謝罪も
しなかった。記者会見の内容は、弾劾に慎重
だった若手議員を賛成に回らせるものであつ
た。翌十二日、国会議長席を占拠していたウリ
党議員を強制排除する中で行なわれた投票で
は、総投票数一九五票中賛成が一九三票、反対
が二票で、弾劾決議案が可決された。

しかし、野党による弾劾決議の強行は、政治
の流れを大きく変えた。弾劾決議に反対する世
論は七〇%にも達し、与党ウリ党の支持率は大
きく上昇した。弾劾案が上程された九日に二
六・七%であったウリ党の支持率は、弾劾決議

案が国会を通過した十二日には三二・四％に、さらに十七日には四六・八％にまで上昇した。逆にハンナラ党の支持率は十七日には十五・八％にまで低下した。「弾劾逆風」が野党陣営に吹き荒れたのである。この時点で、ハンナラ党と民主党の惨敗が予想されたのである。

第二に、テレビ、ラジオの偏った報道である。盧武鉉政権がKBSやMBCといったテレビ局の人事を握っているため、弾劾決議が「国会によるクーデター」であるとか、「議会制民主主義の破壊」であるかのごとき弾劾批判報道が繰り返され、与党に有利な雰囲気造成されたことも見逃せない。野党側は当然テレビ局に強い抗議を申し入れている。

偏った報道と関連して、国民の間に盧武鉉大統領が「可哀想だ」といった「判官びいき」に似た感情が流れたことも指摘しておく必要がある。以上、ウリ党の圧勝の理由を述べてきたが、注目すべき点の一つある。それはウリ党とハンナラ党の得票率には獲得議席数の差が与えるような差はないということである。政党別得票率を見ると、ウリ党が三八・三％、ハンナラ党が三五・八％と、わずかに二・五％の差でしかない。小選挙区制という制度がウリ党の圧勝をもたらした陰の理由とも言えよう。

今後の展開

ウリ党の圧勝が今後の韓国政局にどのような影響を与えていくであろうか。幾つかの点が指摘できよう。

第一は、盧武鉉大統領の復帰である。前述のように、ウリ党は少数与党を脱皮して一挙に過半数を制した。これにより政局は一応安定化の方向に向かう。憲法裁判所は五月中旬、総選挙での結果を受け、国会の大統領弾劾決議を棄却するものと見られる。その結果、現在職務停止状態にある盧武鉉大統領の政界復帰が実現され、カムバックする盧大統領は、より強い権力基盤の上で政治を行なえるようになる。

とは言え、政局が安定するかどうかについては不安材料が二つある。ひとつは、今後検察による不正選挙捜査の進展により、ウリ党から逮捕者が出る可能性がある。そうなると、ウリ党は過半数を切る可能性がある。しかし政権党であるウリ党は惨敗した民主党議員等の吸収、場合によっては民労党との連携で過半数を維持して行けるものと思われる。

もう一つは、盧武鉉政権が本来主張していた財閥改革等急進路線を推進する場合である。この場合には政局がギクシャクして行こう。

第二は、政治の座標軸のさらなる左への傾斜である。盧武鉉政権の誕生は、韓国における思想対決で左派が勝利したことを示しているが、今回の「弾劾逆風」とウリ党の勝利は、韓国政治における「左向け左」現象をさらに際立たせるものと言える。その象徴が民主労働党の国会進出であろう。さらに反体制運動で逮捕されたことのある者が当選者の五人に一人（ウリ党では四人に一人）という状況は注目される。

第三は、第二と関連するが、経済政策の左へ

のぶれが強まることで、経済への影響が心配されることである。総選挙後、ウリ党と民労党との間で政策連合の可能性が指摘されている。不動産投機抑制のための「土地概念」の導入、日雇い労働者等の正規職化など、両党の主張に共通性があるからである。今後両党が政策連合が拡大していく場合、企業家や外国人投資家の不安は強まっていくものと思われる。

第四は、韓国政治への北朝鮮の影響が一段と強まったことである。朝鮮労働党の党機関紙『労働新聞』は四月十九日「論評」を発表し、『労働新聞』は四月十九日「論評」を発表し、ウリ党の勝利を高く評価した。今回の総選挙と関連し注目されるのは、北朝鮮の対南工作機関である韓国民族民主戦線（韓民戦）が二〇〇三年十一月十五日に出した「二〇〇四年総選挙闘争指針」（雑誌『正論』二〇〇四年四月号参照）である。この「闘争指針」は、今回の総選挙を「南北共同宣言支持、民主改革勢力」対「米国と事大守旧勢力」との熾烈な角逐戦と規定し、反ハンナラ党戦線の構築、民労党の国会進出を闘争指針の核心として打ち出していた。

第五は、ハンナラ党の再生が可能かどうかである。左に大きく傾いた韓国の政治状況をこのまま放置するならば、「北朝鮮による南北統一」も今後現実味を帯びてこよう。その流れを唯一押し止められるのは、ハンナラ党しかない。新しいリーダーの下でハンナラ党が清新で、保守理念で再武装した党に脱皮できるか否かに、韓国の将来はかかっていると見える。

（のぞえしんいち・アジア研究所教授）

台湾は台湾の道を行く

— 総統選挙に示された民意 —

浅野和生

去る三月二十日に投票が行なわれた台湾の総統選挙において、現職の民進黨・陳水扁總統の再選がきまつた。これによって、台湾は中国の一部としてではなく、台湾独自の存在としての歴史をますます鮮明に刻んでいくことになる。

今回総統選挙の立候補者は、民進黨の陳水扁・呂秀蓮と、国民党・親民党連合の連戦・宋楚瑜という二組だけであり、国を二分する対決であった。しかも、選挙公報によれば、与党の正副總統候補は台湾省台南県と桃園県生れのペアであるのに対して、野党の正副總統候補は中国の西安市と湖南省湘潭県生まれのペアであった。つまり、台湾の舵取りを、台湾生まれの純台湾人に任せるのか、中国系台湾人に任せるのかを問う、台湾対中国の選挙になっていた。

周知のとおり、台湾では一九四五年以前から台湾に住んでいた人々と、日本の敗戦後に中国から台湾へ移転してきた人々およびその子孫との間に種々の対立が存在してきた。そうしたなかで、中華民国および国民党の台湾化を意図的に進めたのが李登輝前總統であった。

しかし、李登輝前總統の十二年の努力にもかかわらず、国民党内部の中国派と台湾派の対立は解消されず、総統選挙のたびに、国民党公認候

補に対抗して党を割って出馬する候補がいたため、九六年の李登輝も、二〇〇〇年の連戦も本来の国民党支持者票を集めることが出来なかった。

その点、今回の総統選挙では、国民党系は政党連盟を組んで団結して、与党・民進黨に挑む態勢が整っていた。

これに対して陳水扁政権の与党・民進黨は、前々回総統選挙の得票率が二一%、前回は当選したものの三九%であった。その後の二〇〇一年立法院選挙でも得票率は三三%に過ぎなかった。ただし、二〇〇一年の県市長選挙と二〇〇二年の台北市、高雄市長選挙の結果を合わせてみると、民進黨の得票率は四五%を超えており、総統選挙で五〇%以上の獲得を競える兆候を見せていた。

また、前回は、中国が「台湾白書」の発表と朱鎔基首相演説で台湾へ圧力を加える中で、李登輝の後継者となる連戦の不人気から、台湾派の票が国民党支持者も含めて陳水扁に流れ込んだ。その結果、陳水扁は初めて民進黨から総統に当選したのである。一方、前回、国民党・連戦は、李登輝主席の全面的支持の下で二三%を得票したが、今回は、李登輝は明確に陳水扁支持であった。したがって、前回の連戦支持票

の一部が陳水扁支持に移行すると考えられ、陳水扁陣営では前回の三九%を基礎にさらに得票増が見込まれた。

投票の結果、民進黨ペアは六四七万一九七〇票を得て、国民党・親民党ペアの六四四万二四五二票を抑えて勝利した。民進黨の得票を過去二回と比較すると、二二七万票から四九八万票、そして、六四七万票と、回を追うごとに飛躍的に増大していることがわかる。

これを台湾各地域の得票状況によって分析すると、次のようになる。すなわち、従来から民進黨は台湾南部で強く、彰化、雲林、嘉義、台南、高雄、屏東の一带は民進黨優位の地域として知られてきた。しかし、今回は、台湾中部の台中県でも民進黨が優位に立った。また、国民党・親民党優位を逆転するまでには至らなかったが、台北県、桃園県、苗栗県、南投県でも民進黨は飛躍的に得票率を上げた。つまり、南部における一層の票の上積みと、中・北部における健闘によって、民進黨・陳水扁總統は再選を決めたわけである。

一方、野党陣営としては、前回の連戦と宋楚瑜の合計得票率は五九%であったから、連戦と宋楚瑜が手を組めば勝てるはずだった。しかしながら、前回はお互いに対立して共倒れしたのに、今さら二人が手を組むということに違和感を覚え、政治不信から投票へ行かないグループが出ることも予想された。さらに、李登輝支持グループが陳水扁支持に移動するから、野党連合は、楽勝というわけにはいかなかった。

しかしこれとは別に、実は、野党連合による立候補そのものに民主政治手続きとして問題があった。昨年二月に連戦・宋楚瑜が連盟を組

み、正副総統候補として立候補することを打ち出したとき、当時の選挙法では、異なる二つの政党から正副総統候補がペアで立候補することはできなかった。というのは、一般的な大統領選挙の方式と同様に、台湾でも、正副総統候補は同一政党から出ることになっていたのである。しかし、選挙法が改正され、昨年一〇月には修正選挙法で複数の政党から正副総統ペアを出すことを認めた。しかしこれは、ゲームが始まってから、プレイヤーの都合でルールが変えられたようなものだ。

また、憲法上、総統が三軍の長で、行政院長の任命権を持ち、対外的に国家を代表し、条約を締結し、宣戦と講和を宣言し、戒厳令を公布し、あるいは解除するなど強大な権限を持つのに対して、副総統は、総統に事故があったときに代理すること、総統が欠けたときに総統となつて残任任期を勤めることが定められるだけである。

実際は、前回総統選挙では、連戦は蕭萬長を副総統候補とし、宋楚瑜は張昭雄を副総統候補として戦ったが、主役はあくまで連戦と宋楚瑜であつて、副総統候補の影は薄かった。台湾の総統制において、重要なのは総統であつて、副総統ではない。宋楚瑜陣営でも、張昭雄は、医者で大学学長であつただけで、政治家としての経歴がない。つまり、前回総統選挙において、宋楚瑜は、副総統候補に多くを期待していなかった。ところが今回、宋楚瑜は総統候補となることを諦め、副総統候補に甘んじた。この結果、従来とは異なり、野党陣営では副総統候補が特別大きな比重を持つことになった。

以上のことから、今回の野党連合、連戦・宋楚瑜候補のごとく、異なる政党から正副総統候

補が出ることはいくつかの点で不自然である。まず、総統候補を出す政党はまだよいが、もとも副総統しか出さないことになる政党は、総統が欠けないかぎりあまり重要とまらないポストを自分の党が占めるために、選挙で他党の総統の当選に協力することになる。また、任期途中で副総統が総統になる場合、同一政党内での交代とは状況が異なる。国民党の総統から親民党の総統への交代は、たとえ政党連盟を組んでいたとしても、政党にとつても国民にとつても大きな変化を意味する。

つまり、野党連合の連戦・宋楚瑜ペアによる立候補は、総統制の主旨、憲法の規定からみて、きわめて不自然である。また、法改正が立候補宣言より八ヶ月も後であることも、民主主義の通常の手続きからして不自然である。本来、連・宋がペアで立候補するには、先に国民党と親民党の合同が行なわれるべきだったのだ。これらの点からすると、野党連合候補には、

民主主義の手続き、すなわち既存のルールによつてゲームは進行するということを軽視する傾向があつたことになる。この傾向は、選挙結果が出たあとの野党連合の、選挙無効の主張、票数えなおしの要求と、陳水扁・呂秀蓮の正副総統銃撃事件（三月十九日）解明の要求などにも反映している。つまり、官僚の政治的中立を信頼せず、選挙民の行政不信を煽つていること、既存の選挙法では困難な票の全面数えなおしを政治的圧力で実現したことなどは、いずれも立候補の経緯に現れた連戦・宋楚瑜連合の、権力奪取のためにルールや原則を軽視する政治的体質の反映であるといえよう。

ところで、野党連合は、昨年三月、選挙戦当初の世論調査支持率で陳水扁陣営を大きく引き

離していた。この三年にわたる台湾の経済パフォーマンスの低さを陳水扁政権の批判材料とし、対中関係の停滞を指摘して、国民党・親民党連合は「経済カールド」を総統選挙の切り札に使うとしたのである。そして、経済成長率の低迷や失業率の上昇という生活実感に合致した連・宋陣営の「経済カールド」は、選挙戦当初には有効だった。しかし、九月二十八日、民進黨結成十七周年大会に出席した陳水扁総統が、「二〇〇六年の憲法創設（創憲）」を打ち出すと、選挙の争点は、身近な経済問題から、台湾人アイデンティティーへと転換した。創憲となれば、改めて台湾の国家としてのあり方が問われることになり、台湾人アイデンティティー問題を意識せざるを得なくなるのである。また、創憲の手段として公民投票法が昨年十一月に成立し、これに基づいて公民投票を総統選挙と同日で実施することを陳水扁総統が提唱したこと、選挙民の関心は大きく転換することになった。

こうして、選挙の争点が「台湾の経済実態と安定した政権」から「台湾人アイデンティティー」へと転換したことにより、台湾対中国の選挙の構図もより鮮明に選挙民に意識されることになった。その結果、八六年に発足して以来、一貫して、台湾は中国の一地方ではなく、台湾は台湾であると主張してきた民進黨が勝利を収めたのである。いずれにしても、民進黨が、八〇%を超える高い投票率を誇る全国レベルの選挙において、五〇・一四%と初めて過半数を得たことは、台湾の民意が「台湾は台湾の道を行く」ことにあることを改めて明確に示すことになった。

（あさのかずお・平成国際大学教授）

「国際中堅企業」の登場 (I)

西澤 正樹

我が国の中小企業の中国への直接投資は九三年に大きなピークを形成し、〇二年以降、再び増加する傾向にある。八〇年代中盤以降、先行して対中進出した中小企業もあることから、中国で二〇年近くの事業経験を蓄積している企業が現れている。さらに、アジアNIEsへの進出に遡れば、東アジアで四半世紀を超えて事業を継続している中小企業も見受けられる。

この間に国際経営の経験を蓄積するなかで独特の企業成長を遂げ、新たな存立基盤を確立した中小企業が登場しはじめている。東アジアへの直接投資によって、これまでの国内中小企業の成長パターンとは異なる成長の姿を示す企業に注目していく。

その初回となる本稿では、東アジアを事業フィールドにして、新たな成長パターンを遂げた中小企業を「国際中堅企業」として位置づけしておく。

市場をめぐる中小企業の経営姿勢

中小企業の東アジア市場に対する経営姿勢は、日本国内に存立し東アジア市場とは全く関

わりなく日本の内需のみに対応した事業に取り組むものから、東アジアに全面的に経営資源を移転し徹底した現地化を図るものまで多様な形態が観察される。ここでは特に、中小機械工業に注目してみる。

以下の①と⑦のタイプは、東アジア市場に関する経営姿勢の両極端に位置するものであり、現実には両者の間に多様な経営形態が存在する。

- ① 日本の内需のみに対応した事業を行う。東アジア市場とのかわりはない。
- ② 日本に本社機能、生産機能、開発・設計機能などを構え、高社などを通じて東アジア市場と間接貿易を行う。

- ③ 東アジアの代理店や生産事業所と直接提携し、販売、調達、生産などの事業を委託する。

- ④ 東アジアに自社の営業所、サービスセンター、検査・配送拠点などを配置し、東アジアの顧客と直接取引（直接貿易）を行う。

- ⑤ 日本で開発・設計、試作・生産を行いつつ、東アジアに生産子会社などを配置（直

接投資）し東アジア市場に供給するとともに、日本や国際市場へ輸出を行う。

- ⑥ 日本の事業所は本社統括機能、開発・設計機能などに特化し、生産機能や販売機能などは東アジアの子会社に依存する。

- ⑦ 日本に法人登記はしているものの実質的な経営資源は、すべて東アジアの事業所に移転している。

「中堅企業」と「国際中堅企業」

「中堅企業」とは、中村秀一郎が「大企業にはなっていないが、中小企業の枠を越えている第三の企業グループ」を定義したものである。「中堅企業」の基本的特性として次の四つを提示している¹⁾。

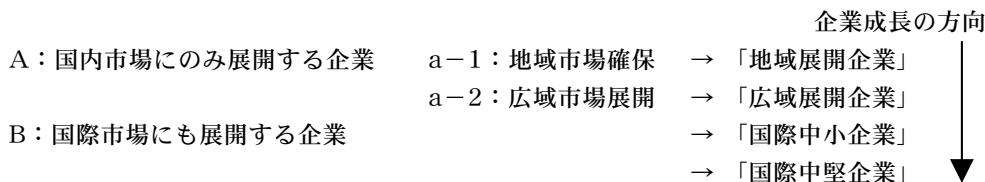
- 第一 企業の根本方針の決定権を持つという意味での独立会社である。
- 第二 証券市場を通じての社会的な資本調達が可能となる規模に達した企業である。
- 第三 個人、同族会社としての性格を強くあわせ持つ企業である。

- 第四 中堅企業は中小企業とは異なる市場条件を確保している企業である。

こうした中堅企業の定義と、その後の中堅企業研究を踏まえ、海外市場における事業展開に成功し、独特の成長を遂げた企業を「国際中堅企業」として位置付ける。

「国際中堅企業」の出現によって、中小企業を次のように類型化することが可能になる。企業の事業活動空間に注目し国内と海外を考える

中堅・中小企業の新類型



と、中小企業は「国内市場にのみ展開する企業」と「国内市場とともに国際市場にも展開する企業」に分けることができる。

「国内市場にのみ展開する企業」は、さらに二つに分けられる。すなわち、国内の地域内市場のみを確保し事業展開する企業を「地域展開企業」、本社の立地する地域（基礎自治体）を超えて国内の広域的な市場に事業展開する企業を「広域展開企業」とする。

そして、国内の広域市場とともに海外市場にも事業展開する企業が「国際中小企業」である。「国際中小企業」には、海外直接投資を行っている企業はもちろん、海外直接投資を行っていないが貿易を通じて積極的な海外取引を行っている企業も含まれる。

そして、「国際中堅企業」の最初の姿は「国際中小企業」である。「中堅企業」が中小企業から発生して独特の存在となっていくように、「国際中堅企業」は「国際中小企業」が海外事業活動を蓄積していく過程で成長・発展を遂げ、独特の存在となった企業である。

この類型は、中小企業の成長・発展段階を現したものである。いかなる企業も地域に創業する。創業し「地域展開企業」となった中小企業は成長するにしたがって、通常は「広域展開企業」→「国際中小企業」→「国際中堅企業」へと段階的に質的な変化を遂げていく。「地域展開企業」から、いきなり「国際中小企業」に転換する場合もありうるが、稀である。そうした企業は海外市場に展開するとともに国内の広域市場にも展開しているであろう。

中小企業が国内市場と海外市場を巡り段階的に成長・発展していくと考えると、「国際中堅企業」は中小企業が向かっていく一つの到達点であるといえる。

「国際中堅企業」の特性

「国際中小企業」と「国際中堅企業」を区別する要点は、企業の経営資源のなかで、特に、人的資源の海外への移動／拡張／蓄積に関して独特の取り組みがなされているかどうかにある。「国際中堅企業」は大企業の多国籍企業とも、また、「国際中小企業」とも異なる次のような基本的な特性を示している。

第一 経営者が強い事業創業の意志を持つ挑戦者である。

第二 海外事業において技術と経営の独自性を発揮している。

第三 海外への技術移転と人材の現地化を深めている。

第四 人的ネットワークを重視した企業連携を構築している。

次稿では、東アジアで活躍している「国際中堅企業」の事例を報告しながら、今後の「国際中堅企業」の展望について考えていくことにしたい。（二〇〇四年四月二一日）

1) 中村秀一郎「二九六四」『中堅企業論』

東洋経済新報社

（にしざわまさき・アジア研究所助教授）

治水景観にみる北ベトナムの特異性

春山成子

紅河デルタにみる治水景観の特異性

ベトナムは南北にS字型に伸びた海岸延長距離の長い国土を持っており、水辺の自然景観を描こうとすると、中部、北部、南部ではまったく異なった三つの地域景観として存在していることに気がつく。自然災害のポテンシャルも異なっているために、雨季と洪水の認識と治水方針の南北格差は大きい。カンボジアからつながるメコンデルタの洪水回廊地帯では、毎年、七月から九月まで洪水は内水氾濫のみならず、外水氾濫に被災を受ける地域であるが、この地域では洪水を防御するのではなく、デルタでの自由氾濫に任せるのみであった。二、四mに及ぶような深水の湛水域では、洪水防御の計画を立てるよりは、一年一期作を稲作の収穫量を低減させないための、「水の恵み」と認識されていた。メコン川のバクセ地点の流量から計算される三〇年確率とされた「二〇〇〇メコンデルタ洪水」がひいた後、やっと、ベトナム領内では高さ八〇cm程度の剃刀状の堤防がヴィンロン近辺で不連続に設置されているが、デルタ全体の治水が勘案されているのではない。

一方、北部ベトナムでは、東アジアに続く、治水重視圏、堤防建設文化圏に入っている。中国の治水に学び、近世にはデルタでの輪中堤防が完成し、地盤高の低いデルタでは屋敷地を土盛りして、日本の水屋風の家屋を建設することで、長期湛水に対応してきた歴史がある。また、洪水期に水位が急上昇する河川流量が本川に集中することを防ぐために、本川の流量分担を、水路で分離するほか、巨大な遊水池や洪水調整池を設置して洪水被害を軽減するための計画が当てられ、東アジアの洪水多発地域通ずるような治水景観がある。

ハノイの首都から

ベトナムの首都ハノイ市にはフランス統治時代の名残が見られる。中心市街地を取り巻く代表的な景観には紅河から分離されたホータイ（西湖）湖、この南側に位置する陳朝期の王宮跡とこれを取り囲んで走る方格状の道路、これに、同じく紅河の旧河道の名残のホアンキエム湖岸にはフランス植民地時代を髣髴とさせる二階建ての中層建築物の行政関係の施設、旧ハノイ国家大学などにはフランス植民地時代を色濃

くみせる重厚な建造物群とホアンキエム湖の南東側に位置するバリ・オペラ座を摸したコンサートホール。このホールの正面に向かってまっすぐに伸びるチャンティエン通りは書籍店街、理化学器具店、電気器具店が軒を並べ、文化的な都市の側面を見せている。

昔から変わらない庶民の生活ぶりを見せているのは、ハノイ庶民の散歩道であるホアンキエムの湖北地域である。ハノイ36町と呼ばれる街区には、通りごとに靴・かばん・文具・玩具・衣料品・仏具・花・菓子などを商う専門分化した店舗がひしめいて、二、三mの間口に所狭しと、商品を積み上げる商店が立ち並ぶアジア的な喧騒がある。しかし、このようなハノイ中心市街地の背後には、常に、紅河の大堤防が聳え立っており、北部ベトナム一〇〇〇年間の治水の歴史をいたるところにみることができ、近代的な排水機場が設置されている地区では、雨季の排水計画が都市計画の中に組み込まれていることがわかる。

筆者が一九九〇年に始めて訪れたハノイ市街地を、一〇年後の二〇〇〇年と比較すると、最も目に付くのが、緑地面積と湖沼面積の減少である。その代わりにオフィスビルと高級ホテルが犇めき合うようになり、商店にはパソコンが積み上げられ、チャンティエンプラザ百貨店までがオープンした。町の中心部の通りには、オートバイと車があふれかえり、排気ガスで息苦しい町へと変化し、市街景観は一変してしまった。その一方で、いまだ健全な姿の人力車、車とオートバイを避けながら、客を乗せて

移動するゆつくりした姿がある。道端には、天秤棒になべとコンロを下げ俄か食堂を作り、昔ながらのフオー（ベトナムうどん）売りがいて、風呂場で使う低い椅子に座りうどんをすする姿がある。

天秤棒を担ぐのはうどん屋ばかりか、マンガ、バナナ、ライチ、ロンガンなどの果物を売り歩く農民の姿があり、道端に座り込んでベトナム茶をすすり、タバコをふかし、仕事の合間にくつろぐサラリーマンの姿、その一方で、街角に設置された共同栓からほとぼしる水、これを利用して、歯を磨き、顔を洗う姿、食器を洗うハノイツ子の姿までをみる事ができる。近代化と伝統社会の狭間にある、アンバランスな都市の一面を覗かせている。

土地利用型の農村景観

ハノイの中心街を一步でると、紅河北部平野は農業地帯がどこまでも続いている。紅河デルタは起伏の乏しい平坦な平野であるが、紅河の形成した河川地形、すなわち、「自然地形立地型の土地利用」がそのまま農業景観を作り出している。この平野で、一際目を引くのは、微高地である「自然堤防」と洪水防御のために陳朝期以降に営営として建設されてきた巨大な「人工堤防」、輪中の景観である。

河川の作り出した自然堤防の高まりは洪水時にも湛水被害がほとんどないために村落が立地しているが、中世にまでさかのぼる歴史のふるい村落も多い。洪水を避けて微高地に作り出された集落景観は、地域ごとのアイデンティティ

がある。竹林で囲まれた屋敷地内には自給用の畑が広がり、生活用水を確保するための井戸と家屋の前面に向けたため池が配置されている。このため池は夏の水浴びにも使われるし洗濯場ともなっている。

氾濫原に作られた低地の家屋には、家屋の土台を盛り土で高めて洪水被害を少しでも軽減するための工夫を凝らしている。日本の濃尾平野に見られる「水屋」に似た家屋設計が見られる。紅河の初夏を彩るロンガンや柑橘類の果樹畑と蔬菜畑は自然堤防地帯を特色付ける土地利用である。一方、紅河デルタでは面積がもつとも広い、きわめて水はけの悪い、雨季には泥海となってしまう「後背湿地」には深水水田が立地している。毎年発生する自然災害としての洪水・早魃・病虫害リスクを分散させるために、一、二月を除けば、田植えをする農民の姿と収穫をする農民の姿とが低平地水田には常に重複して見られる。冬の水の乏しい時期には、男女二人で一組となる、ベトナム人の好む風景のひとつである、人力灌漑の「タットヌオック」が歌声とともに見られるのもデルタの景観である。

起伏の少ない紅河デルタではあるが、土地条件の違いを背景として、このような土地利用景観が作り出されてきた。この何気ない景観からは、洪水と戦い、洪水とともに生きてきたベトナム農民の自衛手段としての「水害防備林的」な屋敷地を守る竹林、長い年月、家屋の土台を積み上げて、洪水と戦った治水景観を読み取ることができている。

現在でも、ハノイ中心街の町並みは旧来のままである。紅河本流で市街地の東がさえぎられるために、ハノイ市街地は東側には町域を拡大することはできないからである。最近、ハノイ国家大学や省庁関係の研究所などは旧市街地を離れて市街地の西北部のタンスワン通りにそって移動し始めている。旧中心市街地の西側地区にひろがっていたかつてのベトナム王朝をささえてきた美水は次々と埋められて、新興住宅地が進出しはじめているのがここ三年ほどの動きである。

経済活性化を向かえ、ハノイ首都圏はさらに都市圏拡大を目指して、日本の「つくば」学園都市の構想に近い「サイエンスシティ」が首都圏西部に建設を予定し、ベトナム農業科学技術院、地質局ほかの研究所を移転させようとしている。また、飛行場からハノイ市街に向かう地域にはタンロン工業地帯が整備され、従来の「自然地形立地型土地利用」は、今、着実に変化しつつある。

紅河の降雨条件と洪水

最近四〇年間の気候の観測記録からみると、北部ベトナムでは降水量変化は六月、一〇〜十一月に発生していることがわかる。雨期のピークをみると、山岳部では七月中頃、平野部の場合には八月下旬・九月上旬である。紅河平野部に位置しているハノイでは、平均年降水量が一五七〇mm、既往最大は二三〇〇mmであり、山岳地域と比べて多いとはいえない。しかし、六・七月が北部ベトナムにおける台風シーズン

にあたっては、暴風雨が頻発する。一九六〇―一九九九年において、台風は北部ベトナムへの襲来件数をみると、一九五〇年代では五回であったものが、六〇年代には七・二回、七〇年代には七・八回、八〇年代には七・七回、九〇年代には七・一回と増えているようである。台風の最多襲来数を月別にみると、一九五〇年代では八月に月均で一・一回であったものが、一九五〇年〇―七〇年代では九月に一・九回、八〇年代では一〇月に二・四回、九〇年代に十一月に一・五回と、いづれも、年間をみてみると、一年の後半側に台風出現がシフトしていることも分かり、地球温暖化を受けてモンスーンの吹きだしと降水量分布に異変が起きていることがベトナムでも伺われる。

紅河はベトナム第二の河川であり、流域面積は一六八〇〇〇km²、本川延長距離は二二〇〇kmである。中国領内に水源を持っており、紅河はラオカイ地点でベトナム領内に入るが、ラオカイからヴィエツチ間における河川勾配は一／五〇〇と急勾配であるが、平野の要り口に近いヴィエツチからハノイにいたる地域では一／一〇〇〇となり、さらに、ハノイより下流側に広がるデルタに入ると、河川勾配は〇・〇二／一〇〇〇とさらに緩やかになってしまう。この河川勾配の緩さがデルタでの洪水氾濫の要因のひとつになっている。

大陸河川であるために、降水量の年変化、月変化が大きい。紅河の年間流出量は一二〇億m³と大きい。しかも、この流量の七〇%までが、雨季にあたる七月から十一月に集中して

しまうために、ハノイ市での紅河水位は、八月に向けて一期に流量が増大すると、ハノイの地盤高をはるかに超える一三・六mに達する。この流量変化の波が内水氾濫を長期化させ、堤防設置を早期から計画させることになった。しかし、乾季の終わりの四月では同じ観測地点の水位は、年間最低水位として二・一mに低減してしまうために川底を覗き込むこともできる。

紅河の河川の流量変化曲線は、日本の河川が降雨後にすぐに流量が増大して流量曲線が変化するのは異なり、流量変化は立ちあがりか緩やかであり、その波形は長時間継続するところに特色がある。そして、年間の河川の流量変化幅が大きいというのも洪水特性である。

紅河の洪水と土地条件

洪水氾濫は紅河の北部平野の地形とどのような関係が見出せるのであろうか？

ハノイ首都圏を含む紅河北部平野を中心にして水害地形分類図を作成してみたところ、紅河北部平野は段丘に囲まれた扇状地から自然堤防帯への移行地帯に位置しており、近代に流れた明瞭な旧河道が凹地として検出でき、網状河川である扇状地地域では中州性微高地が卓越し、ハノイより下流では自然堤防が連続して河道に沿って認められた。

扇状地地域においては、洪水のたびに本川の河道が近世・近代にかけて数回変遷しているが、本川河道の築堤以前では紅河・ダイ川は網状河道であり、固定しにくい河川であった。しかし、一〇〇〇年間という治水時間によって堤

防建設が紅河と支流ダイ川の河道を固定化させることで、洪水流量や土砂が本川河道に集中してしまったために、天井川となっていた。ダイ川では、堤外地と堤内地との比高は平均でも二mに達している。

天井川をしている旧河床部分の堤外地幅は、平野の入り口にあたるソントイ地点では二kmにもおよんでいる。ダイ川の支流になるブイ川との合流地点までが顕著な天井川区間であり、堤外地内の左岸には冬の季節風によってかつての河床砂が吹き上げられて巨大な河畔砂丘が形成されているところがある。さらに下流部にむかい、ナムテイン省以南の地域はデルタ、砂州・砂丘複合地帯であり、高潮災害には脆弱な地域であり、海岸侵食に痛めつけられているもの、河川の氾濫には左右されない地域である。

紅河の流域管理

中世を通して、洪水時の北ベトナムの村落では凋散が続いた。このため、紅河平野で民を治めるためには、洪水防御が最も大きな懸案事項であり、河川にそって堤防を建設することは必ずであった。ハノイに行政府が置かれると、紅河北部平野では河川にそって巨大な堤防が建設され、輪中堤防も配置されることになった。

紅河北部平野での洪水軽減策は、大きく三つに分けることができる。早い時期から行われたものであるが、1)治水インフラストラクチャー整備に力を入れるハード対応として堤防を建設し、本川・支川を分離させて流量を分散させること、2)農学的な工夫、すなわち、洪水時期に

会わないような作物曆生み出し、災害を避けて生産する特殊な農業経営で対応させること、そして、3)土地条件を知り、土地条件をうまく利用した土地利用形態を作り上げる、といったものが、紅河平野で取り入れられてきた。

河川にそう堤防建設と河川分離は近世を通して、着実に進められてきているが、ハノイの町を水害から防備するためには、十七世紀にリエンマック地点でのヌエ川を分離し、十九世紀にはトーリキ川を分離させて、旧堤防を強化させるための方策として、一八〇九年にハノイ近くの旧堤防を幅八m、高さ三・五mで覆っている。さらに、一九三四年には、より強固なものとするために、幅十八m、高さ六・七mの堤防への再構築することで、現代治水に踏襲されることになった。

二〇世紀に入ると洪水防衛を目的とするばかりではなく、首都ハノイの電気需要を考え、電源開発も含めてタクバダム、ついで、一九九〇年にはホアビンダム（完成時六〇億トン）が建設され、紅河流域内の洪水調節を上流地域で一部負担させることになった。ちなみに、ダム建設後、ハノイ観測点では紅河の最高水位が十四・六mから十三mに落ち、最大流量も三・八万 m^3/s から二・三万 m^3/s と減少させることに成功している。一方、近年、ハタイ省では洪水時の押掘跡地を利用して、内水氾濫の洪水をなくための排水ポンプ場が建設されているが、これによって、氾濫原管理が目指され、洪水レベル4（紅河水位一五・一六m）でダイ川の締切堰を開放して、調整地に洪水流を貯留させ、

一時的に紅河の洪水流をダイ川に流し込ませ、ハノイ首都圏の洪水緩和を図ろうとした。

この堰設置以降、一九四六、一九六九、一九七一年の三回の巨大な洪水時には、閉め切り堰が開放されたために、三〇〇〇 m^3/s の洪水流量がダイ川で分担されたために、ハノイ首都圏では内水氾濫被害は残ったものの、市街地が外水氾濫で大きな被害を受けることはなかった。

現在では、ダイ川水系に七二〇〇 m^3/ha 、又エ川水系に六二〇〇 m^3/ha 分の洪水氾濫面積分の洪水分担させるようにしてあり、三機の排水機場で一二〇〇〇 m^3/ha が排水されるようになった。しかし、雨季にはダイ川右岸地域の洪水氾濫は長期化している。これは、ダイ川右岸が無堤地区であり、洪水時に右岸七〇〇〇 ha が強制的に湛水させられるためである。洪水期間には行政指導で氾濫域の住民は近隣区へ避難させられる。災害回避への特殊なクロツピングカレンダー、村落内に設けられた村落共有地と水防組織は洪水時の水腐地、欠け地への割替地として使用されたのである。

しかし、近年、ハノイ首都圏では土地利用が急激に変化し、治水インフラ未整備のまま、郊外地に向かつて宅地・工業用地面積が拡大し、村落組織も変容してきている。農業地域が都市的な土地利用へ変貌したことによって、氾濫原での洪水時の氾濫許容面積が狭められることにもなった。人口稠密なハノイ首都圏では日本の都市的水害に近似した洪水に変化しているため治水計画は急務の課題である。

ダイ川の締め切り堰の使命

ダイ川閉め切り堰建設のきっかけになった一九一六年洪水をみると、ソントアイでの洪水ピーク流量は二五一〇〇 m^3/s であった。ハノイ首都圏の西方に位置する紅河右岸側のリエンマック堤防が決壊し、約四〇〇億 m^3 の洪水流がハドン輪中内に流入し、輪中内の水田面積九六%までが一ヶ月の湛水に見舞われた。この時のダイ川と紅河本川に挟まれた低平な後背湿地地帯で、最大湛水深が五mを記録した。このため、紅河北岸の自然堤防地帯も一時的に溢流し、自然堤防上でも一週間の冠水をこうむった。ハノイ市街地のなかでも地盤高の低い後背湿地では一ヶ月の内水氾濫となった。

一方、既往最大洪水、一九七一年洪水では流量ピークはソントアイで三七四〇〇 m^3/s であり、ハノイ近郊の後背湿地に位置する農地三〇 ha が湛水し、洪水被災者は二七〇万人となった。本川の洪水はダイ川に流しこまれたもの、紅河の本川堤防でも三箇所が破堤させた。洪水流は紅河北部平野の扇状地地帯では布状洪水を呈したが、ハノイより下流側では、旧蛇行流路をきって、一つ一つの後背湿地をゆつくりと湛水させながら、洪水は沿岸部まで流下していった。ソントアイからナムティンまでの洪水ピーク伝播は一週間を要したが、ダイ川の下流部では洪水被害を出さなかったのが特色である。

（はるやましげこ・東京大学院新領域創成科学研究科助教授）

香港・先送りされた 完全普選の実施

四月下旬、中国政府は二〇〇八年に任期切れとなる香港特別行政区の行政官と立法会議員の選出方法を改正しない旨決定した。これにより、香港市民の多くが期待していた二〇〇七年以降における香港での普通選挙の実施は更に先送りされることとなった。

香港の憲法に相当する「基本法」の第六八条には「立法会の選出方法は、…最終的には全議員が普通選挙によって選出されることを目標とする」とある。また、行政長官と立法会の選出方法を定めた付属文書には、「…二〇〇七年以降に改正の必要のある場合は、立法会議員の三分の二の多数で可決し…」とある。これらの条文からみる限り、香港市民の多くが、二〇〇七年以降には香港においても普通選挙が実施されると期待するのも無理からぬことである。



立法会の選出方法（選挙枠）に関する現行制度は表のとおりであるが、香港市民の多くが直接接枠の早期拡大を希望してきたにも拘わらず、反中国勢力の拡大を懸念する中央政府は、「循序漸進」（順序を追って漸進する）の姿勢を崩さなかつたのである。直選枠の多寡を

基本法の規定と実際の任期（定員60名）

	職能団体選出	直接選挙	選挙委の選出
第1期2年（1998.7.1～2000.9.30）	30	20	10
第2期4年（2000.10.1～2004.9.30）	30	24	6
第3期4年（2004.10.1～2008.9.30）	30	30	0

めぐる攻防に決着をつけたのが、全人代における「基本法」付属文書に関する「解釈草案」の採択（四月六日）であった。要点は、改正の必要のある場合、誰れがそれを確定し、改正案を提出するかということである。「解釈草案」では、「改正法案は特別行政区政府が立法会に提出しなければならぬ」旨の判断が下されている。要するに、立法会には「改正を必要とする」ことを確定する権利も、自ら改正案を提出する権利もないということである。

「基本法」には、それが採択された時（九〇年四月）から、同法の最終解釈権が全人代常務委にあり（第一五八条）、立法会には政治制度改正にかかわる法案の提出権のないことも明記されている（第一七四条）。従って、「解釈草案」の採択に呼応して、董建華行政長官が中央政府に「現行維持」を具申しても、それ自体法律に反する行動ではない。

しかし、昨夏の「国家保安法」の提出に次ぐ今回の出来ごとが、香港市民の「一国両制」に対する信頼度を著しく低下させたことは否めない事実である。香港における「一国両制」形骸化の動向は、今後の兩岸関係を展望するうえで重要な視点の一つとなろう。

（小林照直・アジア研究所所長）

アジア研究所だより

※第二十四回公開講座の開催

「揺らぐ伝統—グローバル化の波の中で」をテーマに下記の要領にて公開講座を開催致します。

○日時・六月五日～七月三日、

毎週土曜日、午後二時～四時

○場所・亜細亜大学三号館、三一〇教室

○テーマ・講師

①六月五日、「グローバル経済と伝統的文化」、増田義郎（東京大学名誉教授）

②六月十二日、「アジア的価値観と東南アジアの挑戦」、湯浅博（産経新聞論説委員）

③六月十九日、「ナショナリズムに傾く韓国—グローバルズムへの反抗」、野副伸一（亜細亜大学アジア研究所教授）

④六月二十六日、「変貌する村の伝統的関係—インドのカーストと農業生産」、柳沢悠（千葉大学法経学部教授）

⑤七月三日、「中国社会の分化と人々の暮らし」、小林照直（亜細亜大学アジア研究所所長）

○受講料・三、〇〇〇円（五回一括）郵便振替でお申し込み下さい。口座番号・亜細亜大学アジア研究所〇〇一〇〇一六一五九七二二

※アジア研究所人事（四月一日付）

○所長の交代・友田錫所長に代わり、小林照直アジア研究所教授が新所長に就任。

○専任教員を迎える 西澤正樹アジア研究所助教教授（現代アジアとキャリアデザイン担当）。

○専任教員を迎える 西澤正樹アジア研究所助教教授（現代アジアとキャリアデザイン担当）。

○専任教員を迎える 西澤正樹アジア研究所助教教授（現代アジアとキャリアデザイン担当）。